

第6回 長野県食と農業農村振興審議会 議事録

日 時：平成24年10月26日（金）13時30分～15時30分

会 場：長野県庁 議会棟3階 第1特別会議室

1 開 会

【林農業政策課企画幹】

ただいまから、第6回長野県食と農業農村振興審議会を開会いたします。本日の進行を担当します農政部農業政策課企画幹の林雅孝と申します。議事に入ります前まで務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

会議に先立ちまして、委員の皆様のお出席状況につきましてご報告を申し上げます。本日、審議会委員20名のうち12名のご出席を予定しておりまして、ただいま11名の方、ご出席をいただいております。したがって、委員の過半数に達しておりますので「長野県食と農業農村振興の県民条例」第30条第2項の規定によりまして、審議会が成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、開会に当たりまして、和田副知事からごあいさつを申し上げます。

2 あいさつ

【和田副知事】

こんにちは。副知事の和田でございます。本日は、大変、皆様、公私ともお忙しい中ではございますけれども、ご出席を賜りまして大変ありがとうございます。

この審議会も2月9日に諮問して以降、大変、委員の皆様には多くの時間を割いてご審議をいただきまして、大変ありがとうございます。現地のほうにも出向いて、あるいは地元の地区部会との意見交換なども行っていただいているということでございまして、大変多くの意見を酌み上げていただいたのではないかと感じるところでございます。

大変少子高齢化や人口減少が本格化しているという状況でもありますし、また、昨年には東日本大震災が起きたという、こういった大きな社会環境が変化している中で、農業・農村をどのようにしていくかという、この進むべき方向と、その実現のための施策にも踏み込んだ閣達なご議論をいただいたところではないかと受けとめております。

今回、基本方向に位置づけていただきました、食と消費者を基盤において産業としての農業を振興する「夢に挑戦する農業」、それからもう一つの、暮らしの場としての農村を創造する「皆が暮らしたい農村」、この2つの柱というものは、今後の本県の農業・農村を考えていく上で、非常に重要な視点であるというふうに受けとめていただいております。

今日は、ご審議の後に答申をいただく予定でございまして、どうか県民の皆様にも共感していただき、ともに取り組める実効性のある計画としてお取りまとめいただくようお願い申し上げます。簡単ですが、私のごあいさつといたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【林農業政策課企画幹】

本日ご出席をいただいております委員さんでございまして、お手元の次第の、2枚おめくりいただきまして2ページのほうをごらんいただきたくと思います。そちらのほうに座席表を申し上げます。ごらんいただいた委員さん、ご出席をいただいておりますのでよろしくお願いをいたします。

次に、お手元に配付の資料の確認をさせていただきたいと思います。ごらんいただきました座席表から1枚お戻りをいただきまして、1枚目の裏面になりますが、配付資料の一覧を申し上げます。そちらの下の段をごらんいただきたくと思います。

まず資料1といたしまして、「第2期長野県食と農業農村振興計画（答申案）」でございまして。それから、その表に記載してございませぬが、右肩に「資料1 関連資料」と記載をいたしました「第5回食と農業農村振興審議会等における修正意見」でございまして。それから参考資料1といたしまして「食と農業農村振興計画達成指標について」、参考資料2といたしまして「農産物産出額全国順位上位・上昇道県の特徴等について」、以上の資料でございまして。不足等ございましたら、担当の者がお伺いいたします。よろしいでしょうか。

次に、本日の審議会について、確認事項とご連絡を申し上げます。この審議会は公開となっております。議事録も公表いたしますので、審議内容を録音させていただきますことをあらかじめご承知をさせていただきたいと思っております。

それでは、これより議事に入らせていただきますが、審議会の議長は会長が務めることとなっております。茂木会長、よろしくお願い申し上げます。

【茂木会長】

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、ご参会いただきましてありがとうございます。今日、審議会は第6回を数えます。いよいよ今日が結審ということでございましてけれども。皆様方と初めて顔合わせさせていただいたのは、昨年7月、栄村で震災を受けた後の4カ月後に初めて顔合わせさせていただきました。数えて6回ということですので、1年半、春夏秋冬、それぞれ通して、長野県内各地にもお見えいただきましたし、そのたびに、かなり深い、突っ込んだ議論をしていただきました。

今日は、いよいよ答申ということでございまして。一応、前回の審議会で総仕上げの議論をするということで突っ込んだ議論をしていただきましたので、本日に関しましては、それらの議論がきちんと答申に反映されているか、埋め込まれているかということ、確認をしていただきたいと思いますというふうに思っております。

それから、前回、未定稿であった地区部会の各地区の計画につきましては、各部会でそれぞれ了承されたものが、本日、答申案の中に付されているということでもありますので、それのご報告をしていただいて、それについても確認をしたいというふうに思います。

答申の最終回ということになりますと、ややセレモニー的な確認会で終わってしまう嫌がないわけではないと個人的には思いますけれども。本日、議事の中で、事務局とお打ち合わせいたしまして、特に私のほうから、(3)ということ、今後の推進についてと。いや、決まったけれども、これ、具体的にどういうふうに進めていくんだということに関しては、実はこれから本格的に事務方も鋭意まい進しなくてははいけませんし、我々もさまざまに意見を出し、知恵を出しということで、これからの5年間、協力をお願いするということでもありますので、その方向性について、今日は、何ていいますか、答申後の具体化ということについて、ご意見をいただく時間をとってございますので、ぜひご意見をいただきたいというふうに思っております。よろしくお願ひいたします。

3 会議事項

(1) 報告事項について

【茂木会長】

それでは、議事次第、3、会議事項でございますが、今、申しましたけれども、3項目ございまして、(1) 報告事項について、これは、前回のときにご質問が幾つか出されましたので、その、前回、事務局のほうで即答できなかった部分について、改めてご報告をさせていただいて、それを確認するということでもあります。(2)は、振興計画そのものの最終案について、これも先ほど言いましたようにご確認をいただくということでもあります。その後、もう少し突っ込んだ、今後の展開について、自由意見を聞かせたいということで(3)が設けられております。一応、そんな順番で議事を進めてまいります。

では(1)ですけれども、報告事項について、事務局よりのご説明をお願いいたします。

【中島農業政策課企画幹】

農業政策課企画幹の中島賢生と申します。それでは、前回、ご説明をするようにということでありまして、参考資料1ということで申し上げます「食と農業農村振興計画達成指標について」ということで、現計画と次期計画の達成指標の関連等について、ご説明をさせていただきたいと思ひます。

現計画の達成指標のうち、第2期振興計画の達成指標としなかった項目についての考え方について、ご説明をさせていただきたいと思ひます。まず一つでございますけれども、技術的要因、それから国の施策転換などの状況変化によりまして除外した指標が3項目ございます。水稻直播栽培面積ですとか、水田経営所得安定対策の加入面積、それから農産

物輸出量等でございます。

水稻の直播につきましては、雑草性の赤い米というのが入ってしまうというふうなことで、その防除技術が確立してないため、その防除技術を先行しようというふうな考え方であったり、それから水田経営所得安定対策については、制度が改正になりまして、農業者戸別所得補償制度に移行していると。それから農産物の輸出量につきましては、福島原発の事故を受けまして、中国等で輸入規制の状況になっているということで、輸出環境が大変不透明になっているというふうなことで、この3項目については、そういった理由で引き続き指標にしていないということでございます。

それからもう一つが、目標にほぼ到達しまして施策誘導がほぼ完了した指標、4項目、記載してあります。HACCPのシステムに対応した乳業・食品加工施設ですとか、家畜排せつ物処理の施設化率につきましては、おおよそ目標としている目標に到達したということでございます。

それから、新たに設定した指標等により効果を把握するために除外した指標、10項目ございます。主なものは、2段目の最後のほうに書いてあります残留農薬検査数ですとか、それからその下の後半のほうにある化学肥料の使用量、それから化学合成農薬の使用量等でございます。

それからもう一つが、毎年の進捗管理が困難もしくは実績による効果がわかりにくい指標ということで、8項目を挙げさせていただいています。中山間地域での農道等の整備延長ですとか、生態系・景観に配慮した水路整備等、それから観光農園数等ございまして。特に観光農園につきましては、国の農林業センサスを使っているんですが、この調査が5年に1回というふうなことで、なかなかその実績が把握しにくいというふうな理由でございます。

このほか、他の計画で目標管理する指標として6項目。食事バランスガイド等の利用率ですとか、2段目の後半にあります女性農業委員の複数選出市町村数と。こういうものについては、他の県の指標の中で管理をしていくということで、次期計画に位置づけていないということでございます。

これらの項目につきましては、※印のところに書いてございますけれども、第2期の計画におきましてもきちんと進捗管理を行いまして、施策を進める上でのデータをして活用していきたいというふうに考えております。

2ページのほうをお願いいたします。ただいま説明をいたしました状況を、現計画の達成指標ごとに書いてございます。表頭の後半のほうに書いてありますが、「◎」が同じ内容で次期計画でも設定するという。それから「○」については、内容を充実、一部変更あるいは統合をして設定しているもの。それで「×」がついているものは、ただいま説明した理由によりまして、次期計画では位置づけていないということでございます。

それで、その中で11番、12番のところにちょっとかぎ括弧でくくってありますけど、このりんご3兄弟、それからぶどうの「ナガノパープル」については、両方とも果樹のオリ

ジナル品種というものにかかわるものでございまして、同じ性格の指標ということで、次期計画においてはこの2つを統合して1つにくくって指標として位置づけたということでございます。以下、幾つかかぎ括弧でくくってあるものがございますけれども、そういった理由で措置をしてございます。

4ページのほうをお開きいただきますと、一番下に、第2期計画で新たに位置づけた指標項目ということで、8項目を申し上げます。この8項目と現計画の達成指標を引き続き指標として位置づけるもの、21ございますけれども、合わせて、次期計画におきましては、29項目の達成指標を位置づけているということでございます。説明は以上でございます。

【茂木会長】

引き続き、その報告事項、お願いいたします。

【赤羽農産物マーケティング室長】

農産物マーケティング室長の赤羽昭彦です。参考資料2の「農業産出額全国順位上位・上昇道県の特徴等について」、ご説明させていただきます。まず1の農業産出額の順位変動につきまして、農業産出額の順位の推移のグラフをごらんください。1位から4位までの上位を維持している道県、北海道、茨城県、千葉県、鹿児島県で、この4道県で変動はほとんどありません。

順位が下がっている県ですけれども、長野県が平成3年の5位から22年には10位に、新潟県が6位から8位に下がっております。順位が上がっている県ですけれども、青森県が、グラフにはありませんけれども、平成3年の15位から9位に、熊本県が9位から5位に、宮崎県が8位から6位に上がっております。

次に2の上位10位道県に共通する特徴ですけれども、1つは、耕地面積が多く、農業基盤が強固であること。2つ目は、野菜と畜産の主産県であることです。こうした特徴から、3の順位の変動に対する考察をいたしました。

1つは、畜産の主産県は、施設整備された大規模経営が多く、畜産の産出額がほとんど減少していないということが挙げられます。具体的には、産出額が全体に下がっている中、平成3年度比で、熊本県では97%、宮崎県では88%、鹿児島県では96%と、ほぼ20年前と同じ水準を維持しております。

2つ目は、茨城県、千葉県については、首都圏である大消費地への食料供給地、いわゆる首都圏の台所として確立していることが挙げられます。

裏面をお願いいたします。3つ目ですけれども、青森県は、畜産や果実を維持しながら、米の生産調整対策と合わせて、米から根菜類等の野菜への品目転換を図ったことが挙げられます。

この3つの考察を踏まえまして、本県と比較する対象県を、アとしまして、園芸品目の

産出額が中心で品目構成が類似している県。イとして、順位変動が少なく、もしくは順位が上がっている県の2つの条件で絞り込みを行いました。結果、対象県は、茨城県、千葉県、青森県の3県といたしました。

次に4の茨城県、千葉県、青森県の特徴について、ご説明申し上げます。1つは、野菜の市場出荷割合を調べた結果です。茨城県、千葉県、青森県の野菜の産出額のうち、東京都・名古屋市・大阪市の三大市場への野菜の出荷割合は、およそ25～30%くらいですけれども、本県が約50%であることと比較すると、市場出荷割合が少ないです。

2つ目ですけれども、青森県庁及び千葉県庁、それから東京・名古屋・大阪の中央卸売市場の関係者から聞き取った結果ですけれども、首都圏に野菜を供給していた東京都・神奈川県・埼玉県のシェアが、昭和35年に47%あったものが平成17年には23%まで低下いたしました。これにかわりまして茨城県・千葉県が首都圏の台所として台頭してきたということです。

3つ目ですけれども、千葉県の平成2年の野菜出荷先は68%が卸売市場であったものが、平成17年には46%に減少し、全国に先駆けて実需者と直接取引をするタイプの組織が台頭してきたということでもあります。説明は以上でございます。

【茂木会長】

ありがとうございました。眺めてみると、いろいろ感想はあろうかと思えますけれども。分析的なところまで踏み込んでご報告いただきまして、ありがとうございました。何かご質問とかございますか、よろしいですか。また、見ていただいて、ご意見とございますか、特に解釈ですね。参考にどうしていくかというようなところについては、後ろの(3)の今後の推進のところ、また、ご意見をいただければありがたいと思います。ここでは報告事項ということでございます。

(2) 第2期長野県食と農業農村振興計画（答申案）について

【茂木会長】

では次の(2)、これがいよいよ本会の中心議題でございますけれども、第2期長野県食と農業農村振興計画（答申案）について。これに関しましては、先ほど確認いたしましたけれども、前回までご提出いただいた議論を、それなりにきちっと埋め込んでいただいたということでもありますので、その辺の内容について、思わぬ齟齬（そご）がないかどうか、各委員の先生方のご見解と突き合わせをしていただければと思います。

それから各地区部会からの計画につきましては、それぞれご報告いただくということでもありますけれども、何分、限られた時間の中での10地区でございますので、ポイントを絞った形で、ご報告、ご披露をいただければと思います。では事務局のほう、よろしく願いいたします。

【中島農業政策課企画幹】

それでは、ご説明をさせていただきたいと思います。「資料1 関連資料」と右肩に書いてあるA4判の1枚紙、「第5回食と農業農村振興審議会等における修正意見」というものと、それから資料1と書いてございます本冊で説明をさせていただきたいと存じます。

前回の審議会以降において、意見をちょうだいしたものをまとめさせていただいたものが「資料1 関連資料」というものでございまして、そこに記載してありますご意見をちょうだいしたところでございます。

1つは、達成指標に、集落営農組織を位置づけるべきではないかというご意見でございます。本冊、冊子のほうの18ページでございますが、こちらのほうに集落営農組織数ということで、達成指標として位置づけさせていただきました。

それから2つ目の意見、りんご新しい化栽培は、栽培適地へ導入することが必要ということをごいまして、29ページでございます。29ページの上のほうのところに、「適地適作」というところに下線を引いてございますけれども。りんごの新しい化については、多雪地帯の導入が困難ということでございますので、「適地適作」という文言を追加をさせていただいたところでございます。

それから3つ目のご意見でございますが、本県のぶどう生産の大半を占める「巨峰」ですとか、そういった基幹品種についてもやはりはっきりわかるような記載が必要というご意見でございましたので、同じページの29ページの2つ目の丸のところに、「ふじ」や「巨峰」ということで、本県の基幹である「ふじ」「巨峰」、これを具体的に追記をしたということとともに、66ページを、ちょっと飛んで申しわけございませんが。

66ページには、これ、作物別の振興方針を記載してございますが、その中の中段のところでございますりんごとぶどうのところに、それぞれ、りんごでは「ふじ」、それからぶどうでは「巨峰」ということについて、はっきり記載をさせていただいたということでございます。

それから4つ目のご意見、信州黄金シャモのと殺場の整備あるいは品質の安定化が必要というご意見をちょうだいいたしました。40ページのほうをお願いいたします。40ページのところの上段のところに下線が書いてあります。県内の関係者と連携して効率的な食鳥処理について検討を進めるということで、県内に現在3カ所の処理場があるわけですが、その関係者の皆様と、そういったことについて検討を進めていきたいということで記載をさせていただきました。

それから次のご意見は、「土づくり」あるいは「資源循環」等の記載が必要というご意見をちょうだいいたしました。43ページをお願いいたします。環境にやさしい農業の取組拡大ということで、「土づくり」という文言をはっきり記載させていただいたとともに、その一番下に資源循環の推進という項目立てをさせていただいておりますが。今までの中で、こういった資源循環について十分な説明ができていなかったということで、こちらのほう

に従前から記載をしてあるということで、ご理解をちょうだいをしたいというふうに思います。

それから次が、農村の持つ歴史、文化等についての記載が必要ということでございまして、80ページをお願いをいたします。ここの現状認識の中に、農村の持つ文化の状況等を、その認識として書かせていただいたということで、地域の住民に継承されてきた伝統芸能や食文化あるいはお祭り、こういったものが、なかなか伝承が困難になりつつあるという記載をさせていただき、そういった認識のもと、この対応を考えていくということにさせていただきます。

あわせて84ページのほうにも、84ページですけれども、その中のふれあいの場づくりの中に、後段のほうに、農業の営みとともに農村で継承されてきたお祭りなどの伝統行事や文化への理解の醸成を進めるということを記載をさせていただきました。

それから次のご意見ですけれども、東北地方太平洋沖地震あるいは長野県北部の地震の経験ですとか、大変心配されております南海トラフにかかる地震の発生を踏まえて、防災・減災への備えが必要ではないかというご意見をちょうだいいたしました。92ページのほうをお願いいたします。92ページのところに下線をしてございますように、3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震ですとか、そういった地震の、経験のないような被害をもたらしたということすとか、長野県北部の地震でも大変大きな被害を受けたと、こういった状況を記載をさせていただいて。

それから98ページのほうでは、98ページのほうをお願いいたします。98ページの柱立てが安全で快適な農村環境の確保と防災・減災ということで、従前の柱に「防災・減災」ということを追加させていただいて、そのことをはっきりさせていただいたということとともに、展開する施策の中に、幾つか記載をさせていただいております。地すべりを防止するための防止施設の設置ですとか、農業用水利施設の耐震改修を進める点。あるいは下から2つ目のポツにありますけれども、降雨による農地の湛水を防止するための排水機の補修・更新。

さらには99ページのほうへ行きまして、土砂の流出防止あるいは国土保全機能が十分に発揮されるように、農地を適切に管理するという視点も必要ということで、遊休農地の解消等々の文言を追加したところでございますし、その下の丸の中では、排水機場あるいは頭首工などの施設の管理者に対しまして、リスクマネジメント行う研修あるいは指導等も行っていくと、こういった文言を追加させていただいて、ご意見について、反映をさせていただいたということでございます。

もう一つ、信州プレミアム牛肉のえさは自給飼料で行うような工夫が必要というご意見をちょうだいいたしました。106ページをお願いいたします。ここに、プロジェクトのところでございますけれども、従前ですと園芸のプロジェクトのみであったわけですけれども。畜産というのは、飼料を多く輸入飼料に依存しているというふうなことで、最近の飼料高騰によって経営が悪化しているというふうなことで、畜産にかかわるプロジェクトという

のを新たに設定をさせていただいて、プロジェクト名も記載のとおりに改めさせていただきました。

107ページのほうの(4)として、自給飼料増産プロジェクトということで、その点々の四角に書いてありますように、良質な自給飼料の増産、利用拡大によるプロジェクトというものを設定をさせていただいて、具体的には、県下の基幹となりますコントラクター、飼料生産の受託組織ですけれども、こういったものが幾つかございますけれども、そういったところの連携強化によりまして、良質な自給飼料の県内広域流通体制を構築するのですとか、それから自給飼料を活用したこだわりのある畜産物、これもプレミアム牛肉も一つというふうに思いますけれども、そういった自給飼料で育てた豚、鶏卵、肉牛、これは飼料米ですけれども、そういったものについても支援をしていくということで、新たに畜産のプロジェクト項目を追加をさせていただいたということでございます。説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

【茂木会長】

ありがとうございました。一応、前回までの議論で、意見として出されたものについて、具体的に計画の中に盛り込まれたということで、私も確認をいたしましたけれども。実際問題としては、これまでの説明が要約版でやられていたせいで、実は中にしっかりと書いてあったということもありますし、あるいは、今回、新たにつけ加えていたところも、おそらく見方によっては、丁寧過ぎるとか、あるいは逆に粗過ぎるとか、そういう評価はあるかもしれませんが、計画あるいは行政文書として、項目あるいは単語、文章が埋め込まれているということをご確認いただければ、あとは具体的な振興の中で、現実的にさまざまに展開できるということでございますので。そういうことで、確認漏れがないかどうか、お目通しいただければと思いましたが、よろしゅうございますでしょうか。では各地区部会の報告をお願いいたします。

【佐久地域：上杉農政課長（佐久地方事務所）】

佐久部会事務局長の上杉壽和でございます。それでは、第6章の地域別の発展方向につきまして、ご説明いたします。各地区部会では、昨年度から計4回にわたり検討を行い、県審議会から示されました「次期計画の骨子」、前回審議会で審議されました計画素案を踏まえまして、この9月から10月にかけて、各地区部会において策定したものでございます。

118ページをお願いいたします。佐久地域の発展方向について、説明させていただきます。佐久地域は、グラフのとおり、全国的にも有数な八ヶ岳・浅間山麓の高原野菜を初め、水稲や畜産業も盛んで県内一の農業地帯でございますが、課題も多く抱えております。

主な課題といたしましては、地域農業の担い手の確保であります。当地域は他地域に比べ新規就農者が多いわけですが、地域によって偏りが見られ、今後はさらに重要課題にな

るととらえております。

また、今年、基幹品目のレタス・ハクサイが供給過剰となり、シーズンを通して価格低迷、圃場廃棄対策が長期にわたり実施されるなど、需要に応じた品目や量が供給できる産地への強化も重要課題となっているところです。

このような課題を解決し、将来の姿としましては、大規模経営体に加え、新規参入者など意欲ある農業者が中心となって、野菜、米、畜産に加え、果樹や花き等、農畜産物の総合供給基地として、長野県はもとより、全国屈指の農業地帯となっていることを描いております。

この将来ビジョンに達成に向かい、6つの項目に重点的に取り組むこととしますが、そのうちの3つについて、説明させていただきます。1つ目は119ページ、重点戦略1、意欲ある経営体の確保・育成でございます。市町村ごとに担い手の確保目標を定めるなど、新規就農者を確保する体制づくりを支援するほか、農業者の経営力向上を図り、企業的農業経営体へのステップアップを支援してまいります。

2つ目は、重点戦略2、競争力と持続性の高い野菜総合供給産地づくりです。引き続きレタスやハクサイでは高い全国シェアを維持するため、気象変動や連作障害を克服するとともに、多様化する顧客のニーズに応じた新たな品目生産にも取り組み、消費者に求められる産地づくりをめざします。

3つ目は121ページ、下の重点戦略6、農村の活性化と食と農業への理解の推進です。佐久地域は、大都会に、距離的にも、時間的にも近いことから、農作業やそば打ち体験等により都市住民との交流を促進し、農村の活性化を図るとともに、児童・生徒等の農業体験による食育等、交流をキーワードに推進してまいります。

残り3つと合わせまして6つの重点戦略で、15の達成指標を設定し、118ページに戻っていただきまして、上段でございます「太陽 水 大地～人と豊かな恵みで築く佐久の農業・農村」をキャッチフレーズに推進してまいりたいと考えております。

【上小地域：清水農政課長（上小地方事務所）】

続きまして、上小につきまして、清水真巳と言いますが、よろしく願いいたします。122ページをお開きいただきたいと思います。上小の地域の発展方向につきましては、人が高齢化して、自給的農家比率が高いと。それから農地につきましては、遊休荒廃農地率が高いと。それから産出額につきましては、いずれも下がってきているということで、これも県の平均を大幅に上回っているということで、大きな課題がございます。これらの課題を解決するために、123ページの重点戦略1の担い手以降、5つの重点戦略に取り組んでまいります。

まず、担い手の関係でございますが、新規就農者を確保するための県の里親制度や人・農地プランの実現、JAの子会社の活動を支援しながら経営継承を支援してまいります。また、地域の農業の柱となります企業的農業経営体の資質向上を支援いたします。また、

上小の農業の元気のもととなっております女性農業者グループの多様な活動を支援してまいります。

生産対策につきましては、重点戦略2と3になりますが、実需者ニーズに対応した米、畜産物、それから3の高品質な農産物の生産でございますが。特に園芸品目につきましては、恵まれた立地が生かし切れていないといった反省点から、関係機関との合意に基づいて、重点品目を絞り込みまして、これの生産拡大を行っていくと。これらは、エコファーマー、GAPとあわせて推進を図ってまいりたいと思います。

125ページへまいりまして、重点戦略4の農村資源の活用、これは上小の特徴の一つでございます。直売所の魅力の向上を図り、地元の観光あるいは給食などと結びつけた「おいしい信州ふード（風土）」の利用拡大。それから、近年、注目されておりますワインの産地化などにつきまして、進めてまいりたいと思います。

加えまして遊休農地の解消に向けた支援も行いまして、122ページの上段でございます、元気で熱いといえますか、「人・歴史・風土が紡ぐ豊かな上小農業」の展開を図ってまいります。以上であります。

【諏訪地域：上條農政課長（諏訪地方事務所）】

諏訪地区部会の上條利之と申します。よろしく願いいたします。私のほうからは、126ページ、ご案内のとおり、後ほど読んでいただきまして、私ども、進めていきますプロジェクトの関係につきまして、ご説明させていただきます。

資料127ページの関係でございますが、重点戦略1と2というようなことで、私どもの地域につきましては、八ヶ岳の西麓地域、それから諏訪湖の周りの湖周地域というようなことで、2つの地域が、それぞれ違う農業のほうの展開をしようとしておりますので、その違いを、それぞれごとに伸ばしていこうというようなことで重点戦略を設けてあります。

1つの、重点戦略1、西麓のほうの関係につきましては、長野県の代表的な産地になっておりますセルリ、トルコギキョウ、こちらのほうの出荷量の確保を図っていくという、こんな計画をしております。特に、ここがございます、推進方策のセルリのところにもありますが、最近の温暖化気象の関係で高温対策が必要になっておりまして、被覆資材、そういうものを開発したりしまして、この単収のアップを図っていくという、こんな計画をしておるところでございます。

それから下段のほうの諏訪湖湖周の関係につきましては、大規模な稲作経営が進んでいる地域でございます。特にこの指標がございますように、3ha以上を経営しております経営体に農地を集積していこうという、こんな計画をしております。現状、22年度147haとございますが、これが大体4割くらいが、今、集積されておりまして、県の目標としております51%まで、この29年は上げていこうとこんな計画をしているところでございます。

それから128ページの関係でございますが、重点戦略3の関係で人づくりの戦略でございます。ここの中で特徴的なことは、推進方策のところ、真ん中に、円滑な経営継承支援

の仕組みづくりの支援というようなことがございます。ご案内のとおり、経営資産につきましては、特に栽培技術ですとか経営管理のノウハウ、これをいかに伝承させていくかということが大事な内容になっておりまして。特にこの諏訪の地域につきましては、キクの名人というような、そういうレベルの方がおいでになっておりますので、このキクの名人の皆さんたちの栽培技術や、それから経営を管理するそういうノウハウ、そういうものを何とか若い皆さんに伝達するような、そういうところから進めて、将来的にはこの経営資産の継承という、そんなところまで仕組みづくりをしてまいりたいと思っておるところでございます。

それから重点戦略4の関係につきましては、諏訪湖と共生する農業ということで、肥料の量の削減ということをめざして進めてまいりたいと思っております。

それから資料129ページの重点戦略5の関係でございますが、これは商品づくり、それから事づくりというような、物語をつくっていくというように対策を打っていくということでございます。特に農作業体験ですとか対面販売、こういうところに力を入れていくということでございます。

それから重点戦略6の関係でございますが、こちら、農村づくりの対策ということで、特に達成指標にございますが、野生鳥獣の被害がやはり多くなっておりまして。この管内、その防護柵が延長155キロになっておるわけでございますが、まだ被害があるというようなことで、その対策、設置と。それから広域的な捕獲対策、そんな点を進めていくということで、金額的にも3割くらい、現状から減らしていくような、そんな指標をもって進めていくと思っております。以上でございます。

【上伊那地域：中島農政課長（上伊那地方事務所）】

上伊那ですけれども、130ページからお願いいたします。上伊那地区部会の事務局長を務めております中島と申します。まず上伊那地域の農業の特色でございますけれども、上伊那地域は南アルプスと中央アルプスに囲まれておりまして、真ん中に天竜川が流れております。天竜川河岸段丘地域に耕地が広がっておりまして、平坦な水田地帯と西部の畑作地帯に大別されております。

当地域では、水稻栽培が昔から多かったということもありまして、集落営農組織による生産体制が全市町村で整備されておりまして、先進的に進められてまいりました。また、園芸品目では、アルストロメリア、カーネーションなどを代表とします花き栽培が行われておりましたし、畜産農家も多いというのが特色でございます。

次に、めざす将来のビジョンでございますけれども、記載のとおりでございますけれども、多彩な担い手が収益性の高い農業を営んでいる。集落営農組織がさらに充実し、野菜の総合供給産地として発展している。地域特産物の生産振興や6次産業化が進んでいるというようなものを主なビジョンとして描きました。

次に重点的な取組でございますけれども、まず重点戦略1に担い手に関するものを掲げ

でございます。農業経営体の育成につきましては、県下共通するものでして、上伊那地域でも取り組んでまいるといことです。

それから重点戦略2の集落営農組織の育成につきましてはですけれども、先進的な集落営農組織の取組であるがゆえに、その組織の担い手がいよいよ高齢化してきて、組織の維持が困難となっているというのが現状の中で、集落営農組織の新たな担い手やリーダーの育成。その上で、土地利用型作物に加えまして、収益性の高い園芸品目の導入や加工といった多様な事業展開をさらに進め、集落営農組織の維持・発展を支援するという計画といたしました。

続いて生産振興に関するものにつきましては、3、4、5と3項目掲げてございます。3の野菜の生産振興ということですが、達成指標にありますように、今、白ねぎ、アスパラガス、ブロッコリーと、またほかにも軽量品目等、野菜を広げて拡大していこうというようなことで進めておまして。これらの生産拡大とあわせて、加工・業務向け野菜と契約栽培など、多角的な販売による野菜供給産地の育成をめざしております。

それから4の花き・果樹・畜産の生産振興につきましては、記載のとおりでございますけれども。推進方策の丸の下から2番目に記載してありますように、今、課題となっております高齢農業者から新たな担い手に経営の継承が円滑に行われるというようなシステムの構築について、取り組んでいきたいと考えております。

続いて重点戦略5、特産物の生産振興と6次産業化の推進につきましては、記載のとおりでございます。

6につきましては、耕作放棄地発生防止対策、それから非常にこの地域で課題となっております鳥獣被害防止対策について、計画をしてございます。上伊那につきましては、以上でございます。

【飯伊地域：矢島農政課長（下伊那地方事務所）】

下伊那部会の事務局長の矢島悦子でございます。よろしくお願いたします。飯伊地域の発展方向でございます。134ページからごらんください。テーマは「食・人・文化 新たな出会いが生み出す南信州農業」です。これは、産業・経済・文化の交流の交差点である南信州の立地特性、それから歴史にかんがみ、一層この動きを活性化し、新たな夢を生み出そうという目標を掲げてございます。

地域の特性でございますけれども、ご承知のとおり、この地域は、山間傾斜地、小規模多品目が非常に一見弱みでありながら、広い県下で、ここにしかない、またここだからできる農業があるという強みのあるところでございます。また、大消費地に近い県境であることも有力な魅力でもあります。特に高速交通網整備の長期展望も見えてきた中で、これらを見据えた新規者の参入が既に活発に始まっております。

そこで全体といたしましては、担い手の着実な確保、立地の利点を最大限に生かした多様で柔軟な営農の展開を、めざす将来ビジョンの柱として掲げ、一層進めていきたいと思

っております。

具体的には、135ページから6項目、重点的な戦略を掲げてございます。まず担い手の育成でございます。特に果樹産地の継承が、果樹産地維持が非常に、今、急務な課題として浮上しております。モデル地区等からその打開への取組を進めてまいりたいと思います。

次、生産拡大の面です。主要品目であるりんご、なし、かきの効率的な生産、有利販売等に向けまして、新技術の導入ですとか、また関係機関の機能発揮をさらに図って、新規担い手の確保の勢いにもつなげていきたいと思っております。

そして野菜です。標高差などを生かした、具体的には記載にございますけれども、多様な品目の組み合わせや、また市田柿などの果樹やきのこなどとの複合経営の誘導など、豊富な取組のスタイルの提案、支援を積極的に行っていきます。

次に農畜産物のブランド化や6次産業化の推進です。非常に価値の高い農畜産物資源がある一方で、その生産基盤の弱さが課題です。緩やか、また小規模ではありますが、継続性のある産地づくりに地道に取り組んでいきたいと思っております。

続きまして住みよい農村地域づくりです。地域や集落ぐるみによる鳥獣害への対応、また集落社会の機能の維持である共同活動の仕組みづくりや運営などでは、ハード・ソフト両面から、記載のとおり、両面から支援を行ってまいりたいと思っております。

終わりに地産地消に根づいた食文化の伝承や実践では、年間20万人に及ぶ都市などからの交流人口の実績がある地域でございます。今後より充実した交流にするために、その受け入れ農家や地域の体制を強化する支援を積極的に進めるとともに、南信州における「おいしい信州ふード（風土）」の意識の浸透と定着にも力を入れてまいりたいと思っております。以上で飯伊地域の発展方向の説明を終わります。

【木曾地域：零田農政課長（木曾地方事務所）】

木曾地区部会事務局長の零田幸和でございます。木曾地域の農業・農村の発展方向につきまして、ご説明をさせていただきます。138ページをお願いいたします。まず木曾地域の農業・農村の特徴的なところでございますけれども、木曾は典型的な中山間地域でございます。その立地条件を生かした特徴的な農業生産が行われているところでございます。

具体的には「御嶽はくさい」、「木曾子牛」、これが木曾の農業の中心でございまして、農業生産額は、約22億円というところでございます。そして、「すんき」、「ほうば巻」、「赤かぶ」など、全国的にも有名な郷土食。それから木曾は非常に元気な女性が多ございまして、農村女性グループによります地域食材を活用しました「ふるさとの味」が提供されているところでございます。それから木曾牛など新たな木曾ブランドづくりも取組を行われておりますし、それから木曾は観光地ということで、木曾ブランドという形で確立をしております。年間300万人近い観光客が訪れる地域でもございます。

そういった木曾の地域特性を踏まえた上で、めざす将来ビジョンを検討したところでございまして、キャッチフレーズは、「地域で支え合い、育む木曾ブランド」ということで、

人、農業生産、地域活性化、農村振興と、そういったことにつきまして、6つの将来のイメージを138ページのところに記載してございます。

このビジョンを達成するために、6つの重点戦略を策定しております。まず、農業生産を拡大すること。それから観光地の木曾、これを生かした農業・農村振興を図っていくこと。それから住みよい農村と農業・農村の維持継承、この3つが大きな基本目標だと考えているところでございます。そして、これを支えるのが人でございまして、人づくり、仕組みづくりがこのベースにあるということ。そして、これらに対しまして、マーケティングの視点から戦略を練ってきたというところでございまして、139ページから141ページまで、重点的な取組方向が、戦略、6つほどの載ってございますが、特徴的なものを3点ほどご説明をさせていただきます。

重点戦略2の木曾ブランドの「御嶽はくさい」、「木曾子牛」の振興ということでございまして。生産支援対策、それから販路開拓、飼養管理技術、そこら辺のところにつきまして、しっかりと実施をしてみたいということ。

140ページをお願いします。重点戦略3でございまして、木曾オリジナルブランドの確立でございまして。「御嶽はくさい」、「木曾子牛」、これに続くブランドをつくりたいということでございまして、施設型の農産物、スイートコーンなどを育成をしていきたいという目標を掲げているところでございます。

それから重点戦略4でございまして、中山間地域の特性を生かした元気な農村づくりということございまして、木曾にあります直売所、加工所の活性化、それから木曾牛、そば、すんき、こういった地域特産物がございまして、このブランド化を進めていきたいと。それから観光との連携を図っていきたいというふうに計画をつくったところでございます。

以上、3つを説明させていただきましたけれども、重点戦略は6つございましてけれども、これを着実に実行していくために、戦術をしっかり練った推進方策を策定をして、農政、普及活動を展開してみたいと思っております。よろしく申し上げます。

【松本地域：小穴農政課長（松本地方事務所）】

続きまして、松本地区の発展方向について、説明を申し上げます。私は松本地区部会の小穴善一でございまして、資料の142ページをお願いしたいと思います。キャッチフレーズにつきましては、「Made in 信州まつもと つながる食と農—美しいふるさとへ」といたしました。

グラフにもあるとおり、平成22年の松本の農業産出額につきましては460億円、このほかに「信州サーモン」など水産物で約11億円の生産があり、すべての農産物がそろって産地でございます。「Made in 信州まつもと」のキャッチフレーズのもと、地域が一体となってプロモーションを行い、またこれを進めることが、地域の魅力、また総合力がさらに強まるものと考えております。

次にめざす将来ビジョンでございますが、「持続的な農業・農村」、「選ばれる産地」といたしまして、キーワードはベストミックスとマイファームということにいたしました。「若手農業者と高齢農業者」といった労働力、あるいは「土地利用型と施設型」、また「観光と農業」など、地域の資源が最大限に生かされる最適な組み合わせ、つまりベストミックスにより農業が営まれている地域となっていること。また、「選ばれる産地」では、「信州まつもと」の農産物を自分の農場、あるいはふるさとのように感じて応援いただける、そんな産地になっていけばというふうに思っております。

重点戦略としては、下にフロー図がありますが、6項目を挙げました。これらを的確に推進することが、キャッチフレーズの副題にあります「つながる食と農—美しいふるさとへ」とつながるものと考えております。

次に特徴的な項目について、説明をいたします。143ページをお願いしたいと思います。戦略1では、人・農地プラン策定に当たり、ベストミックスの視点で支援を行ってまいります。

戦略2、また144ページになりますが、戦略3につきましては、「選ばれる産地」として当然の取組かと考えております。

次に戦略4でございますが、「おいしい信州ふード（風土）」とともに、地域と一体となったプロモーションできる組織化、あるいはサインの制定を考えております。

145ページをお願いします。戦略5では食育を取り上げました。地区部会の中で一番意見の多かった部分でございますが、子どもたちから食の大切さを認識されるような取組を行っていききたいと思います。

最後に戦略6でございますが、中山間地域の農業活性化には、条件不利地でも経営が成り立つ高収益な施設農業の導入が必要と考えております。これらをしっかり支援していきたいというふうに考えております。以上、松本地域の説明といたします。ありがとうございました。

【北安曇地域：若林農政課長（北安曇地方事務所）】

北安曇部会事務局長の若林秀行でございます。資料146ページをごらんください。大北地域の発展方向につきまして、ご説明をいたします。北安曇部会では、地域の発展方向の策定に当たりまして、各市町村だとかJAの総合計画等と整合性を図りつつ、事務局で案を作成いたしました。7月に開催した第1回の部会で素案を示した後、委員からのご指摘等を踏まえまして、さらに市町村やJA等のヒアリングを実施をいたしまして、今後、5年間に、地域の農業振興のために新たに投資を行う計画だとか、新たな品目の導入計画などを地域計画に盛り込みまして、去る10月15日に開催した第2回の部会でご審議をいただいたところでございます。

続きまして大北地域の発展方向は、資料に記載のとおり、「北アルプス山麓の恵みを活かした農業農村の振興」をキャッチフレーズといたしました。

次に地域のめざす将来ビジョンにつきましては、農地の利用集積や、地域の農業を支える農業経営体が生き生きと活躍している姿や、環境にやさしい農業が実践されている姿。また、農業体験やワイナリーなどをめぐる体験ツアーなどに多くの観光客が訪れる、観光と農業の相互連携が図られている姿などを描いたところでございます。

次ページをお願いいたします。ただいまご説明いたしました姿の実現をめざしまして、今後5年間の取組内容を6つの重点戦略としてまとめたところでございます。このうち大北地域の特徴的なものといたしまして、3点、ご説明を申し上げます。

記載の重点戦略2の付加価値の高い水田農業の推進でございますように、水田稲作地域でございます大北地域におきまして、米価が下落傾向にある中で、環境に配慮した特色ある米づくりを進めることや、新たな取組といたしまして、水田を活用した、園芸振興に必要な堆肥供給体制を確立していくことなどを計画をしているところでございます。

148ページをお願いいたします。また重点戦略3の立地条件を活かした園芸産地づくりでは、水稻プラスアルファといたしまして、付加価値の高い園芸作物の導入や、観光業などと結びついた産地育成などを推進することとしております。新たな取組といたしましては、ワイン用ぶどうの栽培拡大と高品質化、ワイナリーを活用した観光と農業の振興を図ってまいります。

続きまして、下段の重点戦略4の北アルプス山麓ブランド等の地域振興への活用では、従来から大北地域はすぐれた農畜産物加工品を、北アルプス山麓ブランドとして認定する取組を行っておりまして、本年度から、オカワサビ等の試験栽培など、新たな特産品づくりに取り組んでおりますけれども、引き続き北アルプス山麓ブランドにつながる新たな地域特産物の掘り起こしや、新たな取組といたしましては、これらの農業・農村資源を観光客の誘致に活用するなど、観光と連携した農業の振興を図ってまいることとしております。北安曇地区部会からは以上でございます。

【長野地域：東農政課長（長野地方事務所）】

長野地区部会の事務局長を務めます東修です。長野地域の発展方向について、ご説明いたします。150ページをお願いしたいと思います。キャッチフレーズは、「新・感・鮮でつなげよう長野のくだもの 人と技で支えよう長野農業・農村」です。果樹を前面に出しまして、金沢まで延伸となる新幹線に対応した農業をイメージしてあります。

地域の概要は、農業算出額の40%が果樹、80%が果樹・きのこ・野菜の園芸品目の地域でありまして、将来は、経営主を初め補助作業者を含めた多様な担い手が活躍し、樹園地継承が進み、持続的で生産性の高い果樹産地が形成されることをイメージしております。

151ページをお願いしたいと思います。重点的な取組の方向ですが、1つ目は、地域の特色を活かした多様な経営体の確保・育成のため、経営の主となります新規就農者の確保・育成や、果樹経営を支える作業支援者の確保と技術向上に向けた取組を支援していきたいと思っております。

2つ目は、未来に挑戦し続ける競争力の高い果樹産地づくりのため、消費者ニーズの高い県オリジナル品種の導入や、ぶどうの無核化、りんごの新しい化栽培の推進を支援しております。

152ページをお願いをしたいと思います。3つ目は、恵まれた立地条件を活かした特色ある産地づくりのため、アスパラ、きのこ、トルコギキョウ等、世界や県下に誇る品目の生産拡大や経営安定に向けた取組を支援していきます。

4つ目は、地域資源の活用と新たな付加価値の創出による魅力ある農業・農村づくりのため、県内外で高い評価を得ておりますワイン用ぶどうの生産や伝統野菜の生産、6次産業化の取組を支援していきたいと思っております。

153ページをお願いをしたいと思います。5つ目は、中山間地域等の特性を活かした元気な農業・農村づくりのため、地域ぐるみによる鳥獣害被害防止や遊休農地の解消、食文化等、農村資源の活用の取組を支援していきます。

6つ目は、環境との調和をめざした農村機能の充実のため、農業生産活動を通じて、集落機能の維持や環境にやさしい農業の取組を支援していきます。長野地域からの説明は以上でございます。

【北信地域：相馬農政課長（北信地方事務所）】

それでは最後に北信地域の発展方向について、北信地域部会の相馬と申しますが、よろしく申し上げます。154ページですが、キャッチフレーズは、「輝く人と恵まれた自然を活かした 心豊かで元気な北信州農業」というテーマであります。北信地域の特色としましては、そこにグラフがありますとおり、きのこの生産が多く、次いで果樹ですとか野菜、それから米等になっております。

めざすビジョンにつきましては、水田農業につきましては、法人化ですとか集落営農等の集積による良質米産地としてのブランド力の向上。それから園芸作物につきましては、オリジナル品種等の導入による高品質な生産。それからきのこにつきましては、生産の拡大のみならず、使用済み培地の再生利用ですとか飼料化等を展開していくということとしております。

そのための方策としましては、155ページですが、まず1としましては担い手の関係、新規就農者、それから定年帰農等、多様な担い手の育成、またそれに対する支援の強化。集落営農組織の育成・支援等を挙げております。

それから2点目としましては、人と環境にやさしい農業ということで、消費者から信頼されるGAP手法の導入の推進ですとか、先ほども申しましたきのこの使用済み培地等の関係を載せてあります。

それから156ページ、3、個性輝く産地の育成ということでは、先ほど申しましたとおり、県オリジナル品種の導入、それから原産地呼称管理等の導入によるブランドの向上。それから食味等を重視した米づくり。それから北信地域、アスパラガスの産地ということです。

が、高齢化、それから病害等によって減少しておりますので、新たな技術の早期普及。それからきのこにつきましては、需要減少期に対応した経営の複合化。それから全体としまして6次産業化等による新たな需要拡大を推進することとしております。

157ページをごらんいただきたいと思います。重点戦略4につきましては、高齢化等によりましてコミュニティの維持が困難でありますとか、農地、農業水利施設も古くなってきているというようなこともあります。そういうコミュニティの活性化に向けた地域ぐるみの活動への支援ですとか、水利施設の長寿命化等を図ることとしております。

それから、最後、重点戦略5としましては、北信地域ということで、平成27年3月には北陸新幹線が金沢まで開通となります。観光と連携した農業の推進ということで、食、それから健康、体験、ふるさと等をキーワードに、観光と連携した農業等を進めていきたいと思っております。北信地域の発展方向につきましては以上です。

【茂木会長】

各地区部会からのご説明は、以上でよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。ただいま審議していただいております答申案、第5章までの確認は先ほどさせていただきました。第6章、地域別の発展方向ということで、それぞれ各地区部会、10地区、これまで積み上げられた議論を、これも大変こちらの都合で申しわけないんですけども、A3見開き2枚分、A4・4ページの分量に統一するという形で、議論の中を集約していただいて、かつ、また、ここにおいては、そのまたエッセンスをご報告いただくということで、本来、1地区、1時間ぐらいつつご報告いただければよろしいんですけども。そういうことで、大変ご無理な形でご報告をいただきましたけれども。一応、審議会の各委員の先生方、その要点については、しっかりとここで確認をさせていただいたと思います。

またあわせて、これから先、その具体化していくときには、各部会で積み上げられた議事等もあると思いますので、ここで不足する分については、それらも含めて補って具体的な展開をしていきたいというふうに思います。具体的な展開につきましては、先ほど言いましたように、(3)のところでもまた改めてご意見を賜りたいと思っております。

では、以上、今回、一番、この第6回審議会の最終目的であります長野県食と農業農村振興計画の答申案を事務局よりご説明いただきまして、それを委員の皆様にご確認いただきました。では、いかがいたしましょうか、特別ご意見がおありであれば承りますけれども、そうでなければ、本案をもって答申としたいというふうに思っております。いかがでございますでしょうか。

【宮澤委員】

遅れてきて申しわけございませんでした。各、それぞれの、今、地区のやつを聞かせていただいたんでございますが。この審議会は、あくまでも条例に基づいてなっているということを、各、それぞれの課長さんたち、忘れないでいただきたいと思うんですね。その

ときには、生産者の責務、それから生産団体の責務、それぞれが全部決まっているわけですよ。ですから、先ほどご紹介いただきました北安曇の事務局長さんみたいに、それぞれの市町村、それから生産者団体等々の、5年間の計画をしっかりとレクチャーして詰めると、こういうことをおやりになられたということはすばらしいことだと思っています。それから5年間ということで、それぞれ、松本を初めとして計画を、まず松本が言い出しっぱでしたけど、ずっとつくられたということはいいことなんです。

あの条例では、県もやれということを書いていますけれども、今の説明を聞いていますと、県がやるというふうに聞こえて仕方がないですよ。県がやるんじゃないですよ、間違っただけじゃないですね。いいですか、すべてあそこに書いてある責務は、事業者も含めて、事業者でしょう、事業者ということは一般の農業関係の事業者。そういうものも含めて、それぞれの責務を決めているんですよ。よろしゅうございますか。ですから、県がやるというようなふうに聞こえた地区もございました。ここを間違わないでいただきたい。

県の立場からすれば、あくまでもそういうような生産団体から始まって、生産者から、流通関係者から、それぞれにしっかりと、要するにアプローチをしながらまとめていくと。この作業をぜひともやっていただかなければなりませんし、そこで5年後の計画は、必ずそれぞれ、それぞれでおつくりになっていってほしいと思いますし、そういう中でまとまってくると。だから底辺、すそ野から長野県の農業基盤、そして農村をぐっと上げていくという方向でこの地域計画というのはつくってもらいたい。

だから、私、部会をつくったときに、これ、部会をつくらなくてもいいじゃないかと県のほうから言われたんですよ。しかし県議会が部会をつくったんです。私、まとめたんです。ですので、部会というのは、あくまでもそれぞれ10地域のまとめが全部県の計画になると、こういうふうに思わないと、一切、県というところの農地はないですから、あくまでも10広域のそれぞれの農地、農村に全部立っているわけですから、そこをよくよく理解して進めていただきたいとこんなふうに思うんですね。キャスティングボードを握っているのは、各、それぞれの部会の会長さんであり、その構成メンバーであり、そこがどうするかということの、あの条例に基づいて審議会をやっているんですから。条例は法律ですから、計画はどちらにしても、法律を守ってもらわなければ困る。ここの順序が逆になっていないように、くれぐれもそこを要望しておくところでございます。以上です。

【茂木会長】

ありがとうございました。大体、ではよろしゅうございますでしょうか。私が最後に言うのも口幅たいたいんですけども、大変いいご意見をいただきまして。県の成し得ることというのは、やはり、それは隔靴搔痒（かつかさうよう：はがゆい）という部分もあると思いますし、事業者がこう自主的に主体的に進めるのは当然のことでもありますけれども。今回、食と農業農村ということで、消費者の方々にも、それぞれの役割というか、あるいは主体的なかわりというか、それを強くお願いする形の振興計画で作成されたかという

ふうに思います。そういう意味では、県民が全体として、全員一丸となって具体化にまい進していくという方向性を、今、県議に確認していただいたというふうに思います。ありがとうございます。

それでは本案をもちまして、答申としてよろしゅうございますでしょうか、いかがでしょうか。ではご賛同いただけるようであれば拍手をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

(拍手)

ありがとうございます。それでは、本会、全員一致で、本案をもって答申させていただきます。どうもありがとうございました。

(3) 今後の推進について

【茂木会長】

では議事、次でございますけれども、(3)ということで、議論するんですね。では、とりあえず事務局のほうから、これに関連して情報等ございましたら、今後の推進について、事務局のほうから確認事項がございましたら、ご提示をお願いいたします。

【中島農業政策課企画幹】

次第の5ページのほうをお願いいたします。食と農業農村振興審議会のスケジュールということでお示しをしておりますけれども、今後のスケジュールをご説明をいたしたいと思います。

本日、ご答申をいただいた後に、県というところに記載してございますが、11月の早々には、県民の皆様からご意見をいただくパブリックコメントを実施をしたいというふうに思っています。また、11月の議会には計画の概要を報告いたしまして、年明けからは、各地区へ出向きまして、関係機関の方々、あるいは農業者の方々に対して、内容を説明をさせていただいて、2月には2月議会へ報告をさせていただいて、3月を目途に計画をつくり上げるとそんな予定をしておりますので、ご承知おきいただき、またそれぞれのお立場でご協力を賜りたいというふうに思っております。説明は以上でございます。

【茂木会長】

やや、行政マターとして、これからのスケジュールをご紹介いただきました。それでは、少しの時間ですけれども、今、先生方からいろいろご意見を、特に今後の取組という観点でいただければと思いますが。

確か前回、第5回の審議会のときに、今日は欠席するんですけどもということで、園原委員から、私、承っておりますことは、所属するといえますか、代表する栄養士会ですね。こちらのほうで、大会あるいは研修会、そういう会員組織を糾合した集いがしばしば

あると。その中に、今回のこの長野県食と農業農村振興計画を具体的に盛り込んで、議論する場をつくっていきたいと。それによって、栄養士さんと農業・農村の交流を活発に推進していくという、そういう表明をいただいておりますので、一応、私、かわって皆さんにお伝えさせていただきます。

それでは、どうでしょうか、前回、ご欠席をされた方からとりあえずご発言をいただいて、さらにその後、お時間があればほかの方にもご意見をいただければと思いますけれども、よろしいですかね。それでは荻原委員、よろしいでしょうか。特にこれからの取組について、何かご示唆いただければと思いますが。

【荻原委員】

そうですね、今の現状を確認して、どうしても、各地域の人任せになってしまわないような、やっぱりいろいろな方の意見というのがそれでも出てくると思いますので、それをきちんと目標につなげていかれるような、酌み上げていかれるような活動につながっていけばいいのかなと。正直なところは、こういう審議会、初めてでしたので、私、個人の意見でどうにかできるものではないということにはわかってはいましたけど、どこかにエッジが立たないようにしなければならないものなんでしょうから、でもエッジを立てないとなかなか事というのは動かないと思いますので。そのエッジというのがいろいろなところで出てくると思うんですね、一つの地域でも。そういったものもきちんと酌みながら、のせながら進めていければいいのかなと。これでまったりとしたものになっているから、まったりとしているという意味ではないですけど、これで決まっているから、こういうふうにやっていくんだってつぶしていってしまうような形にならないように、進めていければいいなということを思います。

【茂木会長】

ありがとうございます。荻原委員の実践例が、かなりこの全体の中のモデル例としてイメージされている部分もあると思いますので、荻原委員のエッジの立て方に負けないように、信州全体が頑張っていきたいと思います。ありがとうございます。

では、まさに一番中核的な当事者になろうかと思っておりますけれども、小松委員、いかがでしょうか。

【小松委員】

前回は失礼をいたしまして、大変恐縮でございました。本当は一番議論をされたのが前回だということをごさいます、まことに申しわけなく思っております。一応、答申が、全体のご了承をいただいたということをごさいます、本当にこれからの本番だというふうに思っております。私どものグループも、それぞれの地域の農業者の皆さん方とともに、各地区のJAが真剣にこれから取り組んでいくということになるわけですが。した

がって、県でのこの審議とほぼ並行したスケジュールの中で、私ども J A グループも次の中期計画を、議論を重ねてまいりまして、その間、必要な意見交換は県等ともやりながら、また地域においては、県の現地機関ともおそらく意見交換をされてきたというふうに思っております。

私どもも、間もなく、県的な、J A グループとしての農業振興にかかわる次の中期指針が決定するという段取りになりました。そちらのほうの検討も踏まえながら、発言をさせていただいてきたところでございます。一番は、本日、10地域ごとに、それぞれの今後のビジョンと重点戦略のご発表をいただきましたけれども、それを実際に地域で進めていくための連携と役割分担という土俵がしっかりできることがなければ、この地区別の重点戦略のプロジェクトが、なかなかそのとおりに進まないということでもありますので。これから、4月1日からのスタートに向けて、各地区ごとに、重点戦略ごとに、地域での具体的な戦略はどうするかというプロセスが、これから期間は少ないわけでもありますけれども、必要だというふうに思っております。

それでスタートした以上は、またその同じテーブルで進捗管理をしっかりとやりながら、年次ごとに振り返りながらステップアップをしていくと。こういう体制を、各地区でぜひリードをいただきたいと思っております。もちろん私どもの J A グループも、そこにしっかり当事者として参加をしながら、役割を果たしてまいりたいとこんなふうに思っております。よろしくお願ひします。

【茂木会長】

ありがとうございます。では、各地区の様子でも結構ですし、あるいは全県へのご提言もいただければと思いますが、島田委員、お願いできますでしょうか。

【島田委員】

あまり出席率がよくなくて申しわけないですけれども、いろいろとありまして。うちのほうも地震で復興計画も5カ年計画がまとまったんですけれども。この計画も5カ年ということで。5年後、うちのほうの村が、現在、46パーセントの高齢化率というようなことで、5年後にはもっと上がってしまうというようなことで、農業も、これ、大変だなと思うんですけれども。そうはいつでも、水稲しかないような村ですけれども、私の村は生きがいが稲づくりということでやっていますけれども。

今日もそれぞれ答申が出まして、これで5年後も進んでいくというようなことでありますけれども。それぞれ、いろいろと参考にさせていただいて、私ども、個人的なことで申しわけないですけど、村の発展のためにも頑張っていきたいと思っておりますけど、ありがとうございます。

【茂木会長】

ありがとうございました。では、ほかの先生方、いかがでしょうか。はい、お願いいたします。

【宮澤委員】

まず、私は遅れてまいりまして申しわけございませんでした。事前に決まったことに、それにクレームをつけるとか、そういうことは全くありません。茂木議長、先生のご配慮もありまして、県議会のほうとも、この内容について、意見を聞くような機会を持たせていただきました、各派代表で。そしてその意見もこの中に入れていただいたということでございまして、農政部長以下、非常に真摯なご対応をいただいたとこんなふうに思って感謝をしております。ありがとうございました。

私のほうからは、実は、昨日まで3日間、今、島田村長さんお見えでございますけれども、東北へ行ってまいりました。そのときに義援品のあり方という問題がテーマになりまして、岩手県で特にその話が出たんですが。そのときに、おむつがほしいと言えばみんなおむつだと。それから何かほしいというところと、こういう話が出ました。何か足りないというのに、聞いて回るときに、女性の人が行くような配慮をしてほしいよと、言えない問題もあるからねと、こういう話、こういうサイドの見方もございました。

しかし、ここで一つ、私、注目して、話題になったんですが。今日、小松さんもお見えでございますけれども、長野県農協が向こうに行き、人を送ってくださったんですね、若い人たちを。そういう人たちが帰ってきて、何が一番現地でもってほしいと聞いたら、軽トラックだということ。もらうほうの立場からすれば、軽トラックをくれということはなかなか言いにくかったと。ところがその中で長野県農協から50台の軽トラックをプレゼントしてもらったと。これは本当にありがたかった、いい事例ですよ。こういう話がありました。

私は何を申し上げているかというと、こういう条例をつくる時も、必要だからこれだ、マスコミにこう出ているからこれだ、こういうような個々のそういう問題ではなくて、これから復旧する5年間の中で、何が一番必要だろうと。5年後に何が一番活躍しているかやと。こういうことを考えて、こういう計画を置いていくと。こういう配慮というのが、我々、5年計画を立てるときには常に考えなければいけない。

私、今回、5年後の姿をぜひとも想定してくださいと、こういうことを茂木先生に松本会場でお願いしました。先生、すぐやってくれました。そういうようなことで、私はもう大変感謝しているんですが、そこら辺の大きなスタンスで、しっかりと見てから対応する。現場から軽トラックをほしいですよなんてなかなか言いにくいというんですね。そういうようなところで、同じお金を集めるならば、そういうような、農業にこれは一番必要だと。こういう配慮をぜひともしていただきたいなとこんなふうに思うんですね。

だから、今日、認められた。例えば59ページ、マーケティング室で、外国バイヤーの誘致だと。外国バイヤー、どういうバイヤーにするか、全く見当もついてない。ここへぼん

と出されて、わかるはずがない。今から5年前、レタスの産地、その当時の農業政策課長は、その村長を伴って沖縄の米軍へ行って、レタスを売り込みましたよね。要するにこういうふうに抽象的に書いて、トップセールスが必要だと。

知事、忙しいスケジュールでイタリアへ行っていただきましたよね。黄色いりんご。失敗ですね、これは。だれが悪いかと言えば、セットした人が悪いですね。まだ解決しない。権利もまだどこかへ行ってしまう。そのときに私どもは言いました。黄色いりんごの木というのは、すぐ添え木をすればいっぱい出てくるから、よっぽど国も、フランスかイタリアか、どちらの国民性がいいか判断してよっぽど言ったんですけど、イタリアを選ばれた。挙句の果てが、知事、行ったけれども、トップセールスとして行ったけれども、調印までしたけれども、全く前へ進まない。

ですから、ここに決められたから、ここでいいと言われたからきちっとやるじゃなくて、ここに決められた以上、責任、5年後にちゃんと成果を出すんだとこういう形でしっかりとした、特にマーケティングは一番抽象的です。あとはしっかりなっています、今回。非常によくなっていると思っています。そういう面で、マーケティング室の、本当に細かい情報力と、それから創造的な、質の高いハートを持って、ここに書かれたこと、できないことも相当あると思うんですけど、これ、無理なこと、いっぱいあります。でもこれ掲げているからあれなんですけれども。よっぽど、やっぱり現実の流通をよく見ながら、そこに飛び込んで入っていく。

昔、長野県の農政部は、大阪市場と、それから大田市場、東京市場に、職員がそこに行っていて、職員が物の動きを全部見て、ほかの県の動きも全部見て、報告して、本庁とのやりとりをした。それも全部引き上げてきてしまった。こういうような時代が田中さんのときからあったわけですが。そういうような部分も含めて、やっぱりきちときめの細かいやり方はほかよりももっとやらないと、とてもとてもこれにはない。ちょっとマーケティングの目が粗いのが気がかりであります。

私は、すみません、欠席しましたので、第一の経過の中で賛成するということは意見言いませんでしたので、ここで、もちろんこれは皆さんでつくられてきたので、議長おっしゃられるように、もう全くあれですけど。そういうように通ったからではなくて、具体的にもっともつときめの細かいものをしていただきたいと。こんなことを私からあえて、ご注文というわけではありませんけれども、お願いするところであります。ちょうど副知事さんもおられますので、特にそこら辺のところは強調しておきたいとこんなふうに思います。

【茂木会長】

ありがとうございます。これも5カ年計画ということでございますので、当然、この委員の方々にも、節目節目といいますか、定例的にお集まりいただいて、進捗管理というところちょっとあまり言葉が適切ではないかもしれませんが。これをさらに具体的

に展開していくにはどうしたらいいかというお知恵を、その都度、また借りるということでございますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

特にマーケティングのところは、やや抽象論というご指摘をいただきましたけれども、いかんせん市場が日々変わっていて、毎年変わっていくという、そういう中に、機動的に施策を打っていくという、そういう性格のものもあると思いますので、なかなか現時点で具体論が書き込めなかったという嫌いはあるかもしれませんが。その都度、その都度、機動的な対応をお願いするというので、計画のほうは進めさせていただきました。ご指摘、ありがとうございました。

ほかはいかがでしょうか。今、言いましたけど、また定期的にご意見をいただきますということで、では大体よろしいでしょうか、佐々木先生、もしあれでしたら、総括をしていただけますでしょうか。

【佐々木委員】

取りまとめられた案ですね、今日、また報告いただきまして、かなりまとまってきたなというふうに思います。それで、進めていくに当たってということでございますけれども。今、ご意見が出ておりましたように、きめ細かなというふうなお話もございましたけれども、小回りといいますか、今までよりもおそらく少し小さな単位で動いていかないと、なかなか対応が難しくなっているのかなというふうな感じがいたします。

やっぱり長野県の場合、今まで、大産地ですので、大量生産、大量販売といいますか、というふうな形で来たかと思うんですけれども。先ほどお話がありました、都市近郊のほうの茨城や千葉等々では、かなり小回りがきくような形で動いているというようなのも一つ特徴じゃないのかなというふうな気がするんですね。

特に実需者との直接取引をするタイプの組織が台頭してきたというふうなお話が先ほどございましたけれども。結局それは、実需者というのは、やっぱり特徴があるものをほしがっていると思うんですね。どこでもあるようなものはいいと、ここでしかない様な物がほしいんだよということになってくるんだろと思うんです。そういうものは、結局、需要量としてもものすごく大きいということじゃなくて、ある程度のやっぱり分量というふうなことにもなるんじゃないかなというふうな気がしているわけです。

そうすると、そういうふうな需要の側が、非常に特徴があるものを少量、あるいは特徴があるものをこれぐらいというような形になってくるのに対応して、その供給のほうもそれに対応できるような、やっぱり多様性と機動性というようなものが求められてくるんじゃないかなというふうな感じがいたします。そういう意味では、やっぱり今までよりも、細かな動きに対応するというふうなことも必要になってくるのかなというふうな感じがしているところでございます。

それと、それをやっていく上で、長野県の農畜産物、いろいろなものがあるわけございまして、いろいろな特徴があると思うんですね。それから地域ごとの、先ほどお話し

ただいた中でも、伝統野菜とか、あるいはうちにはこんながあるよというようなお話がありましたけれども。もっとほかとの違いを出していくというふうなことも大事なんじゃないかと思うんですね。やっぱり信州の野菜だ、信州の果実だ、これはこれで大きなネームバリューがあると思うんですけれども。ではどこが違うのと、やっぱりそこまで来ている、だんだん来るように思うんですね。具体的にここが違うよと。味が違うとか、あるいは機能が違うとか、鮮度が違うとか、何かそういう具体的なものをこう出していくことによって、ほかとの差別化をもっと図っていくと。今までのネームバリューというのをもとにして、もっとこうそれを実質化していくというふうなことがあって、本当のブランド化につながり、マーケティングにつながっていくんじゃないかなというふうな感じがしております。そんなふうなことで、よりきめ細かにやっていただければなというようなのが感想でございます。以上でございます。

【茂木会長】

ありがとうございました。冒頭の参考資料2で、全県の比較をして、やや右肩下がりの機微があって、しかし上位陣で一応キープしている県もあるということで。この辺を分析していくことで、再度、右肩上がりのポジションにいらがえしていくという、そういう展望をめざしたいということでもありますので、また佐々木先生にも分析のほうでお世話になりつつ、いろいろご指導いただければと思います。ありがとうございました。

それでは、一応、会議事項、とりあえず（1）、（2）、（3）ということで、私のあずかりました議事に関しましては、以上とさせていただきたいと思います。どうも審議にご協力、ありがとうございました。それでは引き続いて答申に入りたいと思いますので、事務局の準備をお願いしたいと思います。

4 答 申

【林農業政策課企画幹】

熱心なご審議をありがとうございました。それでは、これより答申をお願いいたします。茂木会長、和田副知事、ご準備をお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、茂木会長から答申をいただきます。茂木会長、よろしくお願いいたします。

【茂木会長】

長野県知事阿部守一様。平成24年10月26日、長野県食と農業農村振興審議会、会長茂木信太郎。「長野県食と農業農村振興計画」の策定について（答申）。

平成24年2月9日付で諮問のありました「長野県食と農業農村振興計画」の策定について、別添のとおり答申します。

この答申は、当審議会及び10地区の地区部会において審議を重ねる中で、長野県農業と農村の抱える問題を整理し、今後5年間における長野県の食と農業・農村のめざすべき方向性や講じるべき施策の考え方を取りまとめたものです。

貴職におかれましては、答申を踏まえ速やかに計画を策定するとともに、計画の実現に向け、必要な施策を積極的に講じるように要望します。

(茂木会長から和田副知事へ答申を渡す)

【林農業政策課企画幹】

大変ありがとうございました。それでは、和田副知事より、お礼を申し上げます。

【和田副知事】

ただいま、茂木会長さんのほうから答申をいただきましたが、大変ありがとうございました。この答申の中で、委員の皆さんの大変思いがこもっている重い答申だというふうに受けとめさせていただいております。

今後は、これに沿いまして計画を早く策定し、またこの答申に基づいた内容でございますけれども、農業者の夢が実現するように、そして人の結びつきがよくできたその農業・農村が創造できますように、私ども、計画の着実な実行に向けまして、関係機関一体となって、まい進してまいりたいとこういうふうに考えている次第でございます。皆様にはぜひ今後とも、ぜひご支援、ご協力いただきますように、お願いを申し上げたいと思っております。

改めて委員の皆様には、大変お忙しい中、熱心にご審議を賜りましたことを厚くお礼を申し上げます、私のごあいさつとさせていただきます。大変ありがとうございました。

【林農業政策課企画幹】

それでは、茂木会長からごあいさつをお願いいたします。

【茂木会長】

審議会としては、一応、結審したかのような印象ではあるんですけども。しかしながら、これは、決まったから終わりということではなくて、むしろ決まったから始まるということでもありますので。ここから先が、むしろこれまでの議論が本当に生かされるかどうかということの実証の場面ということになります。

5カ年計画ということで、5年先のイメージ、なかなか、現在の状況では描けない、イメージしにくい部分はあるかもしれませんが。しかし、その各事業所の現場現場では、間違いなく将来像というものがあると思いますので、それが各自、それぞれに取り組みされるその全体像として、一つの新しい長野県の姿が描けるのではないかというふうに思

います。

今回、特に食と農業農村という表現の中に、食を中心に、つまり私たちの、県民の生命の糧、これは農産物に体现されるんでありますけれども、それだけではなくて、食生活、食文化を含めて、消費者の方々と一体となって、信州の食のあり方、農業・農村のあり方を、ともに考えて、ともに実践していくと。そういう内容として、この新しい計画がスタートするというふうに認識をしております。ぜひ、そういう観点で皆様方と一緒に、信州の農業・農村のよりよい姿を実現していきたいと思っております。どうぞこれからもよろしくお願いたします。ありがとうございました。

5 閉 会

【林農業政策課企画幹】

ありがとうございました。それでは以上をもちまして、第6回長野県食と農業農村振興審議会を閉じさせていただきます。委員の皆様方には、お忙しいところご出席をいただきまして、大変ありがとうございました。お気をつけてお帰りをいただきたいと思います。大変ありがとうございました。